



福山市会計年度任用職員募集要項

福山市では、次に掲げる業務に従事するパートタイム会計年度任用職員を募集します。

1 募集期間

2025年（令和7年）9月24日（水）～2025年（令和7年）10月27日（月）（必着）

2 選考試験 2025年（令和7年）11月1日（土）

3 採用及び任用予定期間

2025年（令和7年）12月1日以降の採用の日から、2026年（令和8年）3月31日までとします（必要に応じて任期満了後に会計年度任用職員として再度の任用をすることがあります。）。

4 募集要件及び採用予定人数等

職務名	採用予定人数	募集要件等
厚生業務職員	1人	普通自動車運転免許を所持し、市有墓苑・墓地の除草、樹木伐採、土砂撤去等の業務及びパソコン操作ができる人

5 応募資格

上記4の表の募集要件を満たす人

なお、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれかに該当する人は、応募できません。

(1) 禁錮又は拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

(2) 福山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

(3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※ 外国籍の人でも受験できますが、在留資格において就労等が制限されている場合には、活動が認められる在留資格の範囲内の職務でなければ任用されません。

なお、試験に合格した際には、在留カード等の写しを提出していただきます。

6 主な業務内容及び勤務条件

(1) 業務内容 福山市市有墓苑墓地における除草、樹木伐採、土砂撤去などの作業、墓地の使用許可等に関する窓口対応及びその他事務作業等、その他配属された所属において必要と認める業務

(2) 勤務場所 市民部市民生活課

(3) 勤務時間 週30時間 月～金曜日の5日勤務

8時30分～15時30分の6時間勤務

(4) 報酬等 報酬額 月額 156,162円（予定）

（地域手当相当額3,062円を含む。）

このほか、通勤手当、期末手当（一時金として、4月1日から1年間勤務した場合は年間で報酬月額2.05月分、任期更新された場合は任用2年目以

降に年間で報酬月額の2.5月分)、勤勉手当(一時金として、4月1日から1年間勤務した場合は年間で報酬月額の1.365月分、任期更新された場合は任用2年目以降に年間で報酬月額の2.1月分)などの諸手当をそれぞれの条件によって支給します(ただし、条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。)

- (5) 休 暇 等 年次有給休暇、特別休暇、病気休暇などの制度があります。
- (6) 社会保険等 健康保険、厚生年金、雇用保険の制度が適用されます。

7 申込書類(※提出された書類は、返却しません。)

所定の**申込書(別紙様式)**により申し込んでください。

免許、資格等を必要とする業務にあっては、当該免許、資格等の写しを申込書に添付してください。**普通自動車等の運転免許証について、申込書の免許、資格等の欄に免許番号を記入してください(運転免許証の写しの添付は不要です。)**

○申込書の入手方法

- (1) インターネットで次のホームページアドレスにアクセスし、必要書類をA4用紙にプリントアウトして使用してください。
<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/shiminseikatsu/>
- (2) 次の場所で配布しています。
市民部市民生活課 厚生担当(市役所本庁舎1階)

8 申込受付

必要書類を市民部市民生活課へ郵送又は持参してください。

- 申込期限 2025年(令和7年)10月27日(月) 必着
- 申込先
〒720-8501 福山市東桜町3番5号
福山市市民局市民部市民生活課

※封筒の表に**赤字で「会計年度任用職員申込み」**と書いてください。

- 持参の場合の受付時間
8時30分から17時15分まで(土・日曜日・祝日を除く。)

9 選考試験

- (1) 日 時 2025年(令和7年)11月1日(土) 9:30～
- (2) 試験内容 作文(50分)及び面接
- (3) 会 場 福山市役所(福山市東桜町3番5号)※受験者用の駐車場はありません。
詳細は、申込受付後に連絡します。

※当日は、筆記用具(鉛筆及び消しゴム)を持参してください。

※受験票などの送付はしません。受験票は、試験会場でお渡ししますので、当日は直接会場にお越しください。

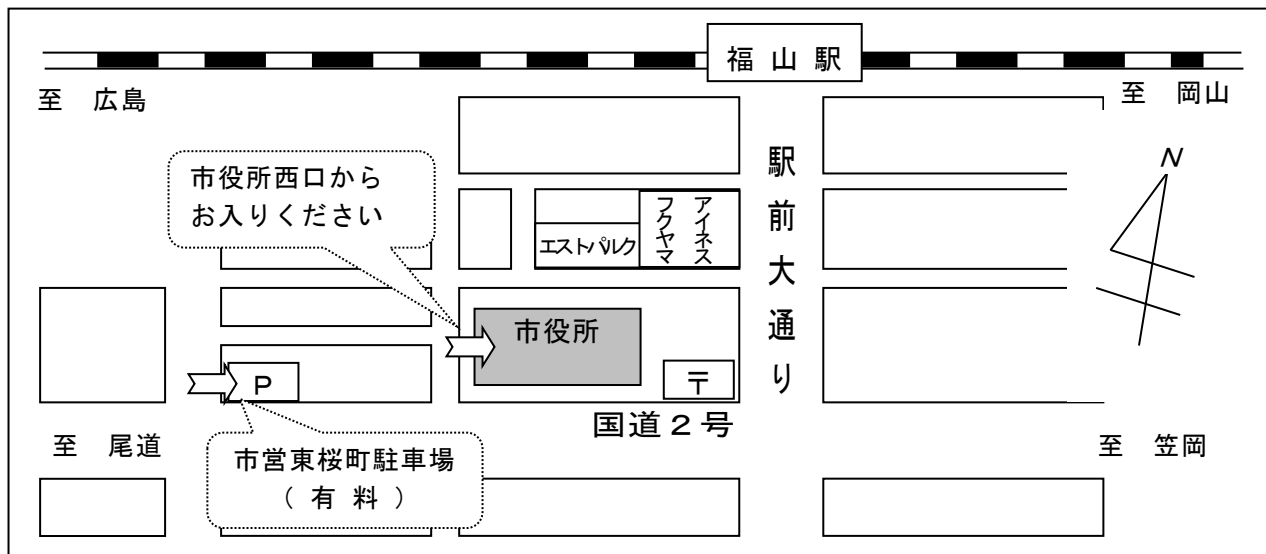
10 合格発表

受験者全員に結果を文書で通知します(なお、電話でのお問合せにはお答えできません。)

試験会場案内

○福山市役所本庁舎へのアクセス

J R 福山駅「ばら公園口」から南へ徒歩約10分



※受験者用の駐車場はありませんので、公共交通機関等をご利用ください。

申込み・問合せ先

福山市市民局市民部市民生活課 厚生担当

〒720-8501 福山市東桜町3番5号

電話 (084) 928-1069